

平成29年 3月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

平成29年 3月23日 開会

平成29年 3月23日 閉会

宮古地区広域行政組合

平成 29 年 3 月 宮古地区広域行政組合議員全員協議会

平成 29 年 3 月 23 日（木曜日）

午前 10 時 49 分開議

議事日程

1 報告事項

- (1) 議会運営委員会審議結果の報告について
- (2) 通信指令センターの設置について

2 協議事項

- (1) 平成 29 年度宮古地区広域行政組合一般会計予算の概要について
- (2) 平成 28 年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第 3 号）の概要について
- (3) 宮古地区広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について

3 その他

- (1) 宮古地区広域行政組合財産について
- (2) 消防救急デジタル無線機器の製造販売業者について
- (3) 宮古地区広域行政組合規約の一部変更に係る協議議決について

出席議員（13名）

1番	坂本	昇	君	2番	伊藤	清	君
3番	島山	直人	君	4番	黒沢	一成	君
5番	佐々木	重勝	君	6番	古舘	章秀	君
7番	野舘	泰喜	君	8番	島山	拓雄	君
9番	落合	久三	君	10番	尾形	英明	君
11番	阿部	吉衛	君	12番	菊地	大	君
13番	竹花	邦彦	君				

欠席議員（0名）

説明のための出席者

事務局	局長	飯岡	健志	君
総務課	課長	大久保	一吉	君
施設課	課長	鈴木	登志美	君
消防	課長	白鳥	定良	君
消防次長兼消防課	課長	里舘	敏彦	君
総務課	課長	小林	達広	君

◎開 会

○議長（竹花邦彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名でございます。

定足数に達しておりますので、これより議員全員協議会を開会をいたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（竹花邦彦君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員長に審議結果の報告を求めます。

落合議会運営委員長。

○議会運営委員長（落合久三君） それでは、議会運営委員会での審議結果をご報告いたします。

議事日程でございますが、初めに議長が開会宣言を行います。

次に、諸報告で監査委員からの平成28年度定期監査及び平成28年度例月現金出納検査の結果について、その写しをもって報告とするものであります。

日程第1の会議録署名議員の指名につきましては、会議録署名議員を2名、議長から指名していただきます。今回は11番、阿部吉衛議員、12番、菊地大議員にお願いをいたします。

日程第2の会期の決定につきましては、会期は3月23日の1日間ということで本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第3の施策大綱説明ですが、管理者が議長の許可を得て説明をします。

なお、一般質問はございませんでした。

日程第4で、議案第1号 平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計予算を議題といたします。

日程第5で、議案第2号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

日程第6で、議案第3号 宮古地区広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

○議長（竹花邦彦君） 議会運営委員長の報告がございました。これについて何か皆様のほうからご質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

◎通信指令センターの設置について

○議長（竹花邦彦君） それでは、次に通信指令センターの設置について事務局の説明を求めます。

白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） おはようございます。それでは通信指令センターの設置についてご

説明いたします。

資料ナンバー1の1ページをごらんください。

これまで、宮古消防署において運用しておりました通信指令室を消防本部通信指令センターに格上げし、管内全ての119番通報の受付を集中するとともに、通信指令センターを運用する組織を新たに設置する組織改編を計画しています。

背景につきましては、消防活動の起点となる119番の受付や通信指令業務は東日本大震災以降、現場活動や安全管理の巧拙を決定づける要因としてその役割と責任が大きくなっており、より高度な判断と迅速かつ的確な対応が求められています。

現状ですが、当消防本部では宮古市の区域は宮古消防署において119番受付から出動指令、現場活動支援、事案終了までの一連業務を消防緊急通信指令システムで既に運用しており、災害地点の早期決定はもとより、同時多発的に発生する事象に際しては最適な部隊をより迅速に自動編成することが可能となっています。

一方、宮古市以外ではそれぞれの署所の通信指令装置で119番受付や対応を手作業で行っており、効率的に処理されているとは言いがたい状況です。さらにその装置も山田消防署は22年、岩泉消防署は19年それぞれ経過し、田野畑分署は黒電話を使用しているなど老朽化している状況です。このため平成29年度に消防緊急通信指令システムを改修し、119番受付集中化とそれに伴う広域的な部隊運用、災害事象に応じた高度で組織的な業務を実現するため、消防本部における専従体制が必要と考えております。

組織改編ですが、宮古消防署の通信指令室を消防本部通信指令センターに格上げし、管内全ての通信指令業務を専任職員に一元管理する指令体制の構築を計画しています。

2ページをお開きください。

平成29年4月1日、消防本部に通信指令センターを設置し、組織改編により専従の指令課10人を配置し、各署、分署で行っていた業務を集約し合理化を図ります。これにより機構図のとおり消防本部三課体制となります。配置する10人は各消防署の通信員を減じて再配置します。また増加傾向の救急事案や三陸沿岸道路対策、自然災害など各種事象に応じた現場で活動する職員の強化を図るため、平成30年度から32年度の3カ年で職員数を現在の193人から204人に増員します。

3ページをお開きください。

消防需要と職員体制ですが、頻発する自然災害への対応や想定される自動車専用道路等の長大トンネルでの重大事故等、増加傾向にある救急事案への対応などは、現在の職員体制では大きな懸念材料になっています。とりわけ救急事案については、この10年間で管内人口が約1万4,000人、約14%減少しているにもかかわらず、救急は約600件、約17%増加し、28年度は4,000件を超えました。今後も増加傾向は続くものと想定されますが、現在、人員が不足する状況の場合は休暇中の職員を非常招集し対応していますが、災害時の初動体制に不安を抱えています。

このようなことから、現場活動をする人員の強化を図るため、職員数を193人から204人に増員することにより、広域全体で1当務当たり7人の増となるほか、通信指令センターが安定的に運用可能となり、各消防署では指揮隊を編成し、通常災害はもとより特殊災害や水難事故、山岳事故など、より困難を伴う災害現場で通信指令センターと連携して、これまでで

上に活動効率を高め、被害の軽減を図ることができると考えております。

4 ページをお開きください。

消防緊急通信指令システムの改修とその概要ですが、現在運用中のシステムに、山田町、岩泉町、田野畑村の119番を加える改修を行い、通信指令センターに集中化します。この集中化に当たり、山田、岩泉消防署、田野畑分署に指令伝送装置、指令出力プリンター、AVM装置等を整備します。事業費は6,300万円で内訳はごらんとおりです。

スケジュールにつきましては、4月1日に指令課を設置し、広域的な部隊運用の体制を構築した上で5月から9月にかけてシステムの改修工事を行い、10月ごろの集中化を予定しています。

集中化のメリットにつきましては、災害地点の決定、車両編成の自動化、指令書の手交、支援情報の活用、車両動態管理や報告書、統計などの作成を自動的にすることができます。

具体的な流れを図で説明しますので、5ページをお開きください。

消防緊急指令システムの概要図と業務の流れの資料です。左上の①広域内の119番を指令センターで受け付けします。119番を入電しますと、②の災害地点を決定するため、発信地表示システムに一、二秒で発信地の情報が地図検索装置のモニターに表示されます。これまで宮古市以外からの通報者から住所や目標物など詳しく聞きながら紙の地図を使って災害地点を決定していましたが、通報者が場所に不案内や会話が容易でないといった場合などでは、決定までにある程度の時間を要することもあります。今回の集中化により、災害地点の決定まで時間短縮できますので、現場到着までも同様に短縮することができます。

次に、災害地点を決定すると③の出動車両が自動編成され、④の出動指令により該当する消防署、分署に自動的に音声とペーパーで指令が出されます。この出動指令に必要な指令伝送出力装置などの機器について、29年度に山田、岩泉消防署と田野畑分署に整備する計画です。

⑤の出動、⑥の現場活動では、消防緊急指令装置にあらかじめ登録する建物平面図や地水利、災害弱者情報など支援情報を活用することで、より効果的な活動が期待されます。

⑧の車両動態管理や⑨の事案終了に際しては、データを利用して報告書、統計などを自動的に作成できます。このような消防緊急通信指令システムの導入効果を最大限発揮しながら、災害対応力の充実強化と事務の効率化を図ってまいりたいと考えております。

参考として、増員後の各署所の編成を6ページ以降に添付しております。これまで説明してきた通信指令センター設置に伴う組織改編、さらには消防力強化のための消防職員の増員につきまして、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げ、通信指令センターの設置についての説明を終わります。

以上でございます。

○議長（竹花邦彦君） ただいま事務局より説明がございました。皆様からこれについて何かご質問がございますでしょうか。

佐々木議員。

○5番（佐々木重勝君） すみません、教えてください。5ページ、災害地点の決定がスピーディーにわかって出動が早いというような説明があったようですが、この場合、今も通報者の住所とかいろいろ名前とか、それも当然確認になると思うんですが、その辺もやっぱり時

間大幅短縮になるのかなと思って、果たしてそこ、ちょっと具体的に説明願います。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 今、ご説明したとおり、宮古市の管内におきましては、もう既にそのシステムを運用しておりますので、119番入電した時点で、その発信地、119番をかけたその家の地図が出ます。この家というのが、もうぼんと出るんです。ただ、それだけじゃなく通信は一応確認のために、お電話くださった方のお名前や住所は普通再確認をしています。それが今のシステム、宮古にある。それに今はそれが入っていない山田、岩泉、田野畑、それについては119番を受けた通信指令員がそれを復唱しながら、隣にいる通信員がそれを聞きながらゼンリンの地図等の何ページを開いてどの位置だとか、そしてその中からお名前と住所をお聞きしながらそれを探してやっているという形になっています。ですので、その位置がわからないとか不案内な方になれば、ますます橋の名前だとかいろいろ聞きながら地図で探したりということになりますので、当然時間的にはロスがあります。それがこのシステムを導入することによって一発で場所がわかるという形で、その時間短縮ということでございます。

以上です。

○5番（佐々木重勝君） わかりました。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

落合議員。

○9番（落合久三君） このやはり5ページ、今の消防長の説明でそこは納得したんですが、携帯、スマホから電話をした場合も、こういうふうに連動するものですか。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 市街地におきましては、スマホ、携帯電話のGPSがありますので大体場所はみんなわかります。

○9番（落合久三君） 現在も、そうわかっていたんですね。

○消防長（白鳥定良君） そのシステムの中ではわかります。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○9番（落合久三君） はい。

○議長（竹花邦彦君） 尾形議員。

○10番（尾形英明君） 私も確認なんですけれども、今、山田町では消防署をつくっている、新しくつくっているんですが、この導入は古いほうにも、もう既にやるということなんですか。それとも新しいのができたときだけなんですか。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） この今のシステムに、山田、岩泉、田野畑を入れるのは9月の工事が完了しましたらば、今の状態でシステムに導入します。そして山田消防署につきましては来年になりますけれども、完成。そのときにはそのシステム、そのまま移行して使うような形になります。

以上です。

○議長（竹花邦彦君） 尾形議員、いいですか。

尾形議員。

○10番（尾形英明君） 移行が可能なような状態、設計になっているわけですね。新しい機械が入るわけではないから、新しい場所には。十何年もたっているという話、先ほど言われたんですが、そのものに新しく今度の導入をして、そのままやったら十何年前の機械をそのまま使うということですか。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 10月に新しいシステムが運用しますので、今も使っている山田消防署、岩泉消防署、田野畑分署で使っている119番のシステムは、新しいシステムで運用します。

以上です。

○10番（尾形英明君） 新しくなったシステムを移動するという設計になっているんですか。

○消防長（白鳥定良君） はい、そういうことです。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○10番（尾形英明君） はい。

○議長（竹花邦彦君） 畠山議員。

○3番（畠山直人君） もし万が一停電の場合、バックアップ体制というのはできているのかどうか。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 停電になれば、119番、今やっているシステムも自動で自家発電でタイムラグなく作動するようになっております。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○3番（畠山直人君） はい。

○議長（竹花邦彦君） そのほか。

坂本議員。

○1番（坂本 昇君） 坂本です。現在の119番は岩泉の場合は岩泉へ行っているのが、今度ほとんど宮古に来たと。それだけでもロスがあるような気がするんですけども、そこは宮古に来てからまた逆に岩泉に。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） それを先ほど説明しましたけれども、人が聞いて探すより、119番になった時点で場所がわかりますので、それはずっと早いです。

○1番（坂本 昇君） 宮古に来てから岩泉に来ると。

○消防長（白鳥定良君） 119番がつながって、その時点で場所が岩泉の救済とか、その時点でもう場所がわかりますので、話を聞きながらも予備指令として入電なった時点で岩泉消防署のほうには、救済で救急要請があるというのはもうわかると。

○1番（坂本 昇君） はい。それからもう1点ですが……

○議長（竹花邦彦君） 坂本議員。

○1番（坂本 昇君） 4,033件ということなために、この画面が重複するときがあるようなもんですけども、これについては余り困難がないのか。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） このシステムは、常時は3人で運用しますけれども、回線は6回線

あります。災害時には6回線全部使えるような形。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○1番（坂本 昇君） はい、終わります。

○議長（竹花邦彦君） そのほか皆さんのほうから。

落合議員。

○9番（落合久三君） 2ページの通信指令センターの組織のところ、配置人員10人。その中に毎日勤務者1人、1当務当たりの勤務人員3人。まず、この括弧のここ、ちょっと説明してほしいです。配置人員。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 配置人員10人と毎日勤務者1名、この1名は指令課長ということで日勤になります。それから1当務当たりの勤務人員が3人ですけれども、これは3部体制をとっておりますので、3人掛ける3班で9人で、都合10人勤務になります。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

落合議員。

○9番（落合久三君） なるほどね。そうすると毎日勤務者というのは基本的に課長さんがいて、そのもつで3名、それが順繰りといいますか勤務表をつくって……

○消防長（白鳥定良君） 24時間続く体制です。

○9番（落合久三君） 24時間ずつね。なるほど。この10人というのはどこから来るわけですか。今の組織の人員の中からは各消防署から宮古からは何人、山田何人とかあるんですか。ああ、下にあるな。失礼。でも……

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 各署、宮古消防署では通常3人が通信に入っておりますけれども、それを1人にして各班から2人ずつ出ています。それから山田、岩泉消防署でも2人ずつ通信員が入っているのを1人ずつにする。その中で10人を配置するということになります。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○9番（落合久三君） はい。

○議長（竹花邦彦君） はい。

○8番（畠山拓雄君） すごくいいシステムでよくなると思って、すごく喜んでおります。今のところ田野畑では、119番するよりは分署へ直接電話をかけたほうが早いというのが住民の間では話しになっておりますので、もしこのシステム、10月に始まるんですね、その前に、ぜひ住民に周知、ちゃんと説明して周知徹底を願います。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） わかりました。

○議長（竹花邦彦君） 畠山議員、よろしいですか。

○8番（畠山拓雄君） はい。

○議長（竹花邦彦君） 菊地議員。

○12番（菊地 大君） この指令課というのは、今後異動もあるのですか。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 異動は普通に全部の業務ですので、異動は定期であります。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○12番（菊地 大君） はい。

○議長（竹花邦彦君） そのほか、皆様から何か。

坂本議員。

○1番（坂本 昇君） これを岩泉の人たちは岩泉の消防署に通報していると思って119番すると思うんですが、周知するのはどんな方法で。いずれこれは宮古で集中しますよというのはどんな方法で。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） これまでも宮古市の合併等につきましてやりましたけれども、広報だとか防災無線、いろいろとメディアを使いながらやっていきたいと思っております。

○1番（坂本 昇君） お願いします。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○1番（坂本 昇君） はい。

○議長（竹花邦彦君） そのほか皆さんございますか。

尾形議員。

○議長（竹花邦彦君） 尾形議員。

○10番（尾形英明君） 先ほど説明の中で水利計画、水利にのっとった形の中で云々という話がなされたようなんですけれども、例えば山田の人まで出動要請が出た場合、宮古の水利の関係を山田の人たちもわかっているんですか。これ広域的にわかっているんですか。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 出動指令書にその災害地点の図面があります。その中に水利の場所、それから災害弱者の情報だとかいろんな情報、全部その1枚の図面にあります。そのような形ですので、どの職員であろうと、その地図を見ればその場所に水利があることはわかります。

○議長（竹花邦彦君） 尾形議員、よろしいですか。

○10番（尾形英明君） 本当にそうなんですか。今までずっとやっているんで、そういう確認がなされていないんじゃないかなと思うんですが、今度のシステムでそうなるのか、今までもそうだったのかという確認なんです。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 職員は水利については熟知していると私は思っておりますし、今の出動、山田、岩泉、田野畑の出動体制におきましても、車両にはゼンリン地図を積んでありまして、その中には水利の位置も全部ついております。それから水利地図というのも全車両についておりますので、それを見て出動隊は活動しております。ただ今度はそのシステムで1枚の紙の中にそれが入ってきますので、より見やすくなるという形になります。

以上です。

○10番（尾形英明君） 今までもそうになっていたんだ。

○議長（竹花邦彦君） 今までは図面でという。

○10番（尾形英明君） 今度からそうなる。

○消防長（白鳥定良君） 前は積んである。

- 10番（尾形英明君） それは積んであるやつを見なかったということだね、今までの迷った分はね。たまに迷っているんですよね、山火事だとかそういうとき出動してもらったとき、どこから持ってくるんだというのをね。
- 議長（竹花邦彦君） よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- 議長（竹花邦彦君） そのほか皆様からありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（竹花邦彦君） 具体的に稼働したならば、議会としても少し見ることも考えたいというふうに思います。
- 消防長（白鳥定良君） できあがりでしたらば、改めて皆様をご案内したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 議長（竹花邦彦君） それから、議長のほうから皆さんにお願いがありますが、それぞれの構成議会の議員の皆さんにも、きちっと資料を今日お渡しになっていますので、こういうふうに通信指令室ができて、そういう119番体制がこうなりますよということは、それぞれの構成議員にもきちっと説明資料等の添付をしていただくようお願いをしたいというふうに思いますので、この点もひとつよろしくお願ひいたします。
- 10番（尾形英明君） その件で。前にもお願ひしてあるんですけども、事務局のほうで、自分たちの資料はやっぱり自分たちが持っていたいんでプラスアルファ1部、提出用というか復命用をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- 事務局長（飯岡健志君） 了解しました。
- 議長（竹花邦彦君） 事務局のほうで了解をしているようですので、じゃその点も含めて、ひとつそれぞれの構成議会のほうに資料配付も含めて119番通報がこうなるよということについて、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

◎平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計予算の概要について

- 議長（竹花邦彦君） それでは、次に本日の協議案件、お手元に配付されております会議次第どおり3件でございます。
- それでは、最初に平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計予算の概要についてを協議をいたします。
- 事務局の説明を求めます。
- 飯岡事務局長。
- 事務局長（飯岡健志君） それでは、平成29年度宮古地区広域行政組合一般会計予算の概要についてご説明いたします。
- 資料2の一般会計予算の概要をごらん願います。
- 資料1ページ、2ページをお願いいたします。
- 年度別一般会計当初予算の状況でございますが、29年度の歳入歳出予算案は34億1,124万2,000円で、前年比較17億2,567万4,000円、33.6%の減額となっております。減額の主な要因でございますが、1ページ、1歳入につきましましては、ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業の終了に伴いまして、1款分担金及び負担金、3款国庫支出金が減額となったことによるも

のでございます。

2 ページの2 歳出でございますが、3 款衛生費がごみ焼却施設の基幹的設備改良事業が終了したこと、4 款消防費が宮古消防庁舎の耐震補強工事が終了したことによるものでございます。

なお、歳出でございますが、5 款災害復旧費が昨年の台風10号により被災した備品の購入を新規計上したことにより増額となっております。

次に、29年度の主な事業をご説明をいたしますので、4 ページ、29年度の一般会計（歳出）の概要をごらん願います。

1 款議会費は議会の運営等に要する経費でございます。

2 款一般管理費8,660万4,000円は、職員の人件費を含む事務局の一般的な業務の管理に要する経費でございます。前年比較で297万円の増額でございますが、統一的な基準による地方公会計の整備が国から要請をされているところがございます。そのシステム構築に係る委託料585万7,000円、新規に計上したことによることが増額の主な要因でございます。

2 款1 項2 目公平委員会費から3 款1 項1 目環境衛生費までは事務及び管理運営経費の計上でございます。

3 款2 項1 目清掃総務費1 億5,269万6,000円で、主なものは町村のごみ収集運搬に要する経費を計上するものでございます。なお、ごみ収集運搬委託料は構成町村の積算によるものでございます。

2 目から6 目までは、それぞれ施設の運転管理業務委託料など人件費を含む運営に要する経費でございます。

2 目ごみ焼却施設費3 億537万4,000円は、清掃センターの管理運営の経費でございます。前年比較830万7,000円の減額です。施設整備に係る機械修繕料1,167万4,000円を計上した一方で、基幹的設備改良工事の実施効果として施設の管理運営経費の低減を見込む減少が主な減額の要因でございます。

3 目埋立処分地施設費1 億4,217万2,000円は、最終処分場の管理運営の経費でございます。前年比較3,339万2,000円の増額です。施設整備に係る経費として重機購入分2,872万2,000円、機械修繕分538万2,000円の計上が主な増額の要因でございます。

4 目し尿処理施設費1 億8,374万3,000円は、衛生処理センターの管理運営に要する経費の計上でございます。前年比較1,335万7,000円の減額です。職員1名の増加に伴う人件費を増額する一方、施設管理経費の減少見込みのほか、一般廃棄物処理基本計画策定業務の終了による減額が主な要因でございます。

5 目汚泥焼却施設費1,234万円は、施設の管理運営の経費でございます。前年比較525万9,000円の減額ですが、施設管理経費の減少のほか施設の保守整備が終了したことが主な減額の要因でございます。

6 目リサイクル施設費8,391万4,000円は、リサイクルセンター等4施設の管理運営に要する経費の計上でございます。前年比較614万1,000円の減額ですが、施設の保守整備が終了したことが減額の主な要因でございます。

4 ページ、3 款2 項7 目でございます。し尿処理施設費基幹的設備改良事業費は、債務負担行為により平成28年度、29年度の2カ年の事業で、29年度は工事費、施工管理委託料等の

合計で4億2,305万7,000円を計上するものでございます。

なお、本事業に係る特定財源として、循環型社会形成推進交付金事業費補助金5,439万2,000円を歳入、国庫支出金に計上をしております。

8目災害ごみ処理事業費1,316万9,000円は、台風10号で発生した災害ごみの処理に係る経費を新規に計上するものでございます。台風10号で発生をいたしました災害ごみの推計量は宮古市で約1万2,000トン、岩泉町で約7万5,000トンに及ぶものでございます。29年度は両市町の災害廃棄物処理実施計画に基づく年間6,000トン程度の災害可燃物を焼却処理する予定でございます。組合といたしましては、今後災害廃棄物を早期に処理できるよう宮古市及び岩泉町と連絡、連携、調整を図りながら進めてまいります。

廃目としておりますごみ焼却施設基幹的設備改良事業費は、事業終了に伴い目を廃止するものでございます。

5ページをお願いいたします。

4款消防費、1項1目常備消防費16億5,009万4,000円は、消防職員の人件費、消防救急業務等に要する経費を計上するものでございます。前年度と比較をして251万4,000円の増額ですが、人件費の増が主な要因でございます。なお、岩手県防災航空隊及び消防学校への派遣職員の人件費に係る特定財源として、県の負担金1,764万2,000円を歳入、県支出金に計上しております。

2目消防施設費3億107万円は、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の購入、消防緊急通信指令システム改修工事などの消防施設の整備に要する経費の計上でございます。前年比較9,072万9,000円の減額は、宮古消防庁舎耐震補強工事等の終了が主な要因でございます。なお、車両購入に係る特定財源として緊急消防援助隊設備整備費補助金3,000万円を歳入、国庫支出金に計上をしております。

5款1項1目衛生施設災害復旧費は整理科目でございます。

5款2項1目消防施設災害復旧費1,544万4,000円は、台風10号により被災した岩泉消防署の消防救急デジタル無線可搬型衛星通信装置の購入費を新規に計上するものでございます。

6款1項1目公債費、元金3,377万7,000円、及び2目利子283万8,000円の計上は、長期債元利償還金の計上でございます。

7款1項1目予備費、前年度と同額の200万円の計上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

1ページ、年度別一般会計当初予算の状況、1の歳入をごらん願います。

1款分担金及び負担金は32億3,241万1,000円の計上で、構成市町村からの負担金でございます。前年と比較をして13億5,608万2,000円、29.6%の減となっております。

構成市町村の負担金内訳につきましては、3ページをごらん願いたいと思います。

項目別市町村負担金内訳表の下の表の右側、太枠の合計欄のとおり、宮古市19億2,170万7,000円、山田町6億2,182万円、岩泉町4億8,815万円、田野畑村2億73万4,000円となっております。

1ページにお戻り願います。

2款使用料及び手数料5,550万6,000円は、ごみ、し尿などの処理手数料等でございます。

3款国庫支出金8,487万8,000円で、主なものは、し尿処理施設基幹的設備改良事業に対す

る補助金5,439万2,000円、消防車両購入に対する補助金3,000万円となっております。

4 款県支出金1,764万2,000円は、歳出でもご説明いたしました岩手県防災航空隊及び消防学校への派遣職員の人件費に係る県負担金でございます。

5 款財産収入36万1,000円は、主に土地の貸付料でございます。

6 款繰越金は整理科目でございます。

7 款諸収入2,044万3,000円は、資源物売却代金等を計上するものでございます。

以上が29年度宮古地区広域行政組合一般会計予算の主な内容でございます。29年度の予算につきましては、行政のサービスの一層の向上を目指し、構成市町村の財政状況を踏まえつつ、行財政運営の簡素化あるいは効率化に配慮をし、事務事業を計上したところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（竹花邦彦君） 事務局より説明がございました。これについてご質問がある方ございますか。

黒沢議員。

○4番（黒沢一成君） 救急車と消防ポンプ自動車ですけれども、

○議長（竹花邦彦君） 資料、すみません、何ページって言ってください。

○4番（黒沢一成君） 5ページです。

○議長（竹花邦彦君） 5ページ。

○4番（黒沢一成君） 消防施設費で高規格救急自動車と、消防ポンプ車購入になっているんですけれども、更新かとは思うんですけれども、更新なのかどうなのか。更新の場合、何年ぐらい使っていて更新するのかあとポンプ車の具体的にどんな感じのポンプ車なのか説明ください。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） まずは、救急車とポンプ自動車の更新でございます。

○議長（竹花邦彦君） 何年ぐらいで更新を。更新する場合は何年ぐらい。

○消防長（白鳥定良君） 1台ごとちょっと違いますので、今ちょっと調べて。

救急車につきましては、平成20年10月登録でございます。8年半経過しております。それから消防ポンプ自動車ですけれども、宮古市が2台、山田町が1台となっております。宮古市の2台ですけれども、1台目は20年経過、もう1台は16年経過、これはどちらも緊急消防援助隊に登録する車両でございます。それからもう1台、山田消防署ポンプ車ですけれども、19年経過しております。この3台とも仕様は同じ仕様となっております。

○議長（竹花邦彦君） 黒沢議員。

○4番（黒沢一成君） 救急車なんですけれども、救急車の中に積んである設備、けっこう値段が張るものだと思うんですけれども、やっぱり中の設備も使えなくて、そのまま古いのは廃棄で新しいものにかえなければならないのか、それともその中の設備で使えるものは使うものなのかどうか。

○消防次長（里舘敏彦君） 医療機器でございますので、使用期間とかございます。それから年が経過するとまた新しい資機材も出てきますのでそれに対応した対応ということになります。

- 4番（黒沢一成君） わかりました。
- 議長（竹花邦彦君） よろしいですか。そのほか皆さんのほうから。
坂本議員。
- 1番（坂本 昇君） これは本会議で聞くことも可能ですか、この内容とか今のご説明とか、大丈夫ですね。じゃそちらのほうで、すみません。
- 議長（竹花邦彦君） 落合議員。
- 9番（落合久三君） 確認のため、4ページ。
- 議長（竹花邦彦君） 資料の4ページ。
- 9番（落合久三君） 資料の4ページ、歳出。ここの一番最後の3款2項8目災害ごみ処理事業費、先ほど台風10号、宮古の災害廃棄物が1万2,000トン、岩泉が7万5,000トン、この数字は最終でしょうか。まだふえる可能性があるのかな。
- 議長（竹花邦彦君） 鈴木課長。
- 施設課長（鈴木登志美君） この数字につきましては、先般、環境省が宮古市、岩泉町さんのほうで査定が入った段階での数字でございます。
- 9番（落合久三君） 査定済みということね。
- 施設課長（鈴木登志美君） はい。
- 議長（竹花邦彦君） 落合議員。
- 9番（落合久三君） はい、わかりました。それからこの同じ項の事務事業の説明書きのところなんですが、災害廃棄物の処理処分に要する経費、この処理処分、この災害、ここに計上しているその経費というのは端的に言えばどういう、焼却なんだか埋め立てなんだか、大ざっぱでいいです。
- 議長（竹花邦彦君） 鈴木課長。
- 施設課長（鈴木登志美君） 先ほどの説明でもございましたとおり、災害廃棄物の中の可燃物を焼却するというので、一応年間6,000トンを用意しております。今、宮古市さんと岩泉町さんは、まだそのトータルの中の可燃物がどれくらいあるかというのは、まだ把握できておりません。ですので最大限ごみ焼却施設で処理できる6,000トンということで、3,000トンずつを割り当てているといった予算計上になります。
- 議長（竹花邦彦君） 落合議員。
- 9番（落合久三君） そうすると、これは29年度は1,316万だが、これ結構続きそうだと、続くということだね。この経費の計上は。
- 議長（竹花邦彦君） 飯岡事務局長。
- 事務局長（飯岡健志君） 災害廃棄物につきましては、宮古市では29年度で終了したいというような考え方もあるようでございます。ただ岩泉町は災害ごみ7万5,000トンにも及ぶものでございますので、複数年というふうに組合のほうでも認識をしております。
- それから、29年度、あくまで当初予算は1,300万ほど計上させていただいてございますが、これからの処理の方向、宮古市あるいは岩泉町との協議の中で処理方法等が決まってくれば、増額する補正予算を提案する可能性もございます。
- 議長（竹花邦彦君） 落合議員。
- 9番（落合久三君） これは基本的にあれですか、財源は。

- 議長（竹花邦彦君） 飯岡事務局長。
- 事務局長（飯岡健志君） 組合予算から申し上げます、市町村負担金ということになります。きょうの最後の項目にもございますが、組合規約の一部変更規約の議決の各構成市町村から議決を頂戴してございますので、利用割による宮古市、岩泉町100%の負担金ということで、それを財源にして組合のほうではやってまいりますが、各構成市町村は災害復旧等あるいは復興等の交付金あるいは国庫等の財源をもとに財源措置がされるものというふうに思っております。
- 議長（竹花邦彦君） よろしいですか。
- 9番（落合久三君） はい。
- 議長（竹花邦彦君） 尾形議員。
- 10番（尾形英明君） 今の関連なんですけれども、この災害ごみ処理ということで宮古市と岩泉だけがのっかっているんですが、台風10号の関連で山田町も若干、倒木とかいろんなそれなりのごみがあるんですが、それは受け付けないということですか。
- 議長（竹花邦彦君） 鈴木課長。
- 施設課長（鈴木登志美君） そういうことではございません。既に発生後から今日まで災害ごみ等、直接入ってきている部分もございます。それらにつきましては、あくまでも一般の家庭の処理の中で一緒にやっているんですが、これにつきましても後から災害ごみの要望を把握いたしまして、それぞれの災害ごみの負担という形での調整をさせていただく予定にしております。実際もう既に800トンぐらい直接入ってきてございます。その中でも山田町さんからも直接入ってきている部分もございますし、あと、今、尾形議員からご質問ありました今後の対応につきましては、今、宮古市さん岩泉町さんとの担当課との協議をしまいたんですけれども、それ以降、新たな発生した部分につきましては、それぞれの市町村と協議をしながら処理を対応してまいりたいというふうに思っております。
- 議長（竹花邦彦君） 尾形議員。
- 10番（尾形英明君） そうしますと、それによってかかった費用はそれなりに応分に負担しなければならないということになるわけですか。
- 施設課長（鈴木登志美君） はい、そうなると思います。
- 10番（尾形英明君） あと、もう1件、3款1項4目の部分なんですけれども、職員増になっている。あとその下のほうで一般廃棄物処理基本計画だとかそういうのが終わったようなんです。減になるんですが、この職員というのは何をやる職員か。
- 議長（竹花邦彦君） 3款2項4目のし尿処理のほうでいいですか。
- 10番（尾形英明君） はい。
- 議長（竹花邦彦君） 飯岡事務局長。
- 事務局長（飯岡健志君） 行政組合事務局に1名、新採用職員を29年度に職員採用を図ります。その分でこの4目の1名を配置するというので、昨年より1名の増加というご説明申し上げたものでございます。職務は技術者でございます。
- 議長（竹花邦彦君） 尾形議員、いいですか。
- 10番（尾形英明君） よろしいです。
- 議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） 同じ4ページ、3款2項2目ごみ焼却施設費の一番下というか、管理運営に要する経費、前年比で2,000万ほどの減なんですけど、この説明で改良工事、基幹改良に伴ってその経費減が見込まれるという説明だったんですが、かなり大きいなと思って見ているんですが、これは、ということは、大体経年劣化していくわけけれども、基本的にはこのぐらいの経費減が一定年度ずっと見込めるというふうに理解していいわけね。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木課長。

○施設課長（鈴木登志美君） そうでございます。これにつきましては、27年、28年度、ごみ焼却施設の基幹改良工事をやらせていただきました。先般3月13日に2号炉の完了検査が終わりまして、今順調に稼働しているところでございますが、この主な目的は、まず施設の延命化がございますし、あとCO₂、いわゆる消費電力の削減というのが一番でございます。この中で今回の減額につきましては、主に電気料と燃料費の削減でございます。当初メーカー側から提案されたCO₂の削減率が5.3%でございましたが、先般の性能試験を実施したところ18.2%まで上がりました。それらも能力等の、あるいは電気、照明等の効率化が図れるということでございます。あと今後20年は今の施設を稼働していくというような状況になるかと思っておりますので、今回、昨年度に比較しての減額の計上ですけれども、大体こういった予算の範囲で推移するものかなというふうに思います。

○議長（竹花邦彦君） 落合議員。

○9番（落合久三君） ここ、広域の議員じゃなく、それぞれの議会では莫大な金を注いで基幹改良をやったが、本当に効果は出ているのかと、いつもここ注目されている一つなんですよね。今の施設課長の説明だと2号炉も終わったと。これ2号炉の分も含めての2,000万の減という意味ですか。

○施設課長（鈴木登志美君） そうです。

○9番（落合久三君） わかりました。

○議長（竹花邦彦君） いいですか。

○9番（落合久三君） いいです。

○議長（竹花邦彦君） そのほか、皆さんのほうから、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の概要について

○議長（竹花邦彦君） それでは、次に平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の概要についてを協議をいたします。

事務局の説明を求めます。

飯岡事務局長。

○事務局長（飯岡健志君） それでは、本日提案をしてございます28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の概要についてご説明いたします。

資料ナンバー3の1ページをお開き願います。

補正予算の総括表でございますが、表は歳出の款別に区分をし今回の補正額を示し、その右側にそれぞれに充当する特定財源と一般財源の補正額を示しております。なお、今回は充当一般財源の補正となります。このたびの補正予算は歳入におきましては収入見込み等によ

る増減を、歳出におきましては事業の確定、実績見込みにより減額をするものでございます。補正予算の概要の歳出からご説明をいたしますので、4ページをお願いいたします。

2、歳出、1款議会費130万2,000円の減額は、議員選出の変更に伴う報酬の増額に合わせ、議員視察研修に係る費用を実績見込みにより減額をするものでございます。

2款1項1目一般管理費204万9,000円の減額は、実績見込みによるものでございます。

3款2項1目清掃総務費421万1,000円の減額は、山田町及び岩泉町のごみ収集運搬委託料の実績見込みによるものでございます。

2目ごみ焼却施設費2,670万円の減額は、施設運営に要する費用の実績見込みに合わせ、一般廃棄物処理基本計画の策定業務委託料の事業の確定によるものでございます。

3目埋立処分地施設費60万円の減額、4目し尿処理施設費1,021万9,000円の減額、5目汚泥焼却施設費210万円の減額及び6目リサイクル施設費205万6,000円の減額でございますが、これら各目につきましては、それぞれの施設の運営に要する費用の実績見込みにより減額をするものでございます。

8目し尿処理施設基幹的設備改良事業費1,159万1,000円の減額でございますが、ご案内のとおり本事業は債務負担行為により28年度、29年度の2カ年の事業で実施しておりますが、28年度実施に係る事業の確定により減額とするものでございます。

4款1項1目常備消防費270万5,000円の減額は、事務等に係る経費の実績見込みによるものでございます。

2目消防施設費1,201万9,000円の減額は、事業の確定によるものでございます。このうち工事請負費、消防無線アナログ設備解体撤去工事は、台風10号による道路災害等により工事不能となりましたことから契約を変更し、事業の出来高により精算した工事でございます。

以上、歳出予算を7,555万2,000円減額補正するものであります。

次に、歳入をご説明いたします。

3ページにお戻り願います。

1の歳入ですが、1款1項1目組合負担金9,773万1,000円の減額です。この負担金は歳入の他の科目の補正額及び歳出でご説明した事務事業の補正額に基づき調整し補正をするものでございます。

2ページの市町村負担金総括表をごらん願いたいと思います。

補正により減額する構成市町村の負担金は、右側合計の補正額の欄のとおりで宮古市6,084万1,000円、山田町1,890万6,000円、岩泉町1,317万3,000円、田野畑村481万1,000円とそれぞれ減額となるものであります。

3ページにお戻り願います。

2款1項1目総務使用料32万1,000円、2項1目衛生手数料215万3,000円、7款1項1目組合預金利子6万7,000円、2項1目雑入1,963万8,000円の増額は、いずれも収入見込みによるものでございます。

以上、歳入予算を7,555万2,000円減額補正するものです。

以上が平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（竹花邦彦君） 事務局より説明がございました。皆さんのほうから何かご質問はござ

いますでしょうか。

尾形議員。

○10番（尾形英明君） 3款2項1目の……

○議長（竹花邦彦君） 歳出ですか。

○10番（尾形英明君） 歳出。一括でいいですか。

○議長（竹花邦彦君） 一問一答で。

○10番（尾形英明君） その中で山田町のごみ収集運搬委託料が347万4,000円ですか、減額になっている。この減額の理由って、要するに収集日は決まって回数も決まっていると思うんですが、この原因は何なんでしょうか。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 山田町区域のごみ収集運搬につきましては、4業者5コースの収集をお願いしているところがございます。その中でそれぞれ毎年見積徴収等を行います。見積徴収の結果がこういった減額の要因となっております。

○議長（竹花邦彦君） 尾形議員。

○10番（尾形英明君） ということは、要するに業者が安く請け負ったということの減額でよろしいわけですか。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木課長。

○施設課長（鈴木登志美君） はい。結果、そうであります。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○10番（尾形英明君） はい。

○議長（竹花邦彦君） そのほか、皆さんのほうから。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎宮古地区広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について

○議長（竹花邦彦君） それでは、次の協議議題に入りたいと思います。

宮古地区広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について協議をいたします。

事務局の説明を求めます。

大久保総務課長。

○総務課長（大久保一吉君） それでは、資料ナンバー4をお願いいたします。

資料ナンバー4の1ページでございます。

宮古地区広域行政組合個人情報保護条例の一部を改正する条例でございますが、本条例は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が平成29年5月30日に施行され、同法により行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法ですけれども、こちらが改正されることに伴いまして、宮古地区広域行政組合個人情報保護条例の関係規定について所要の改正をしようするものでございます。

条例案の内容についてでございます。宮古地区広域行政組合個人情報保護条例第30条第1項第1号の規定において引用している番号法の規定が、このたびの法律改正により番号法に第26条が追加されました。以降の条番号が繰り下げられることに伴いまして、条例において引用しております番号法の条例番号の規定、第28条を第29条に改正しようとするものでございます。

次に、附則でございますけれども、本条例の施行日を法律の施行日に合わせて平成29年5月30日とするものでございます。

次のページをお開き願いたいと思います。

参考といたしまして、条例案を添付してございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（竹花邦彦君） 本法の条項の繰り上げによる改正のようであります。皆様のほうから何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） それでは、これについては協議を終了をいたします。

◎宮古地区広域行政組合財産について

○議長（竹花邦彦君） 次に、その他ですが宮古地区広域行政組合財産について事務局の説明を求めます。

鈴木施設課長。

○施設課長（鈴木登志美君） それでは、宮古地区広域行政組合財産についてご説明をいたします。

資料のナンバー5をごらんいただきたいと思います。

内容につきましては、国土交通省三陸国道事務所が事業として進めております一般国道106号、宮古・盛岡横断道路事業及び一般国道45号、三陸沿岸道路事業に伴う財産処分についてでございます。

1の財産処分に係る事業の内容でございますけれども、（1）の一般国道106号、宮古・盛岡横断道路事業につきましては、平成27年10月20日開催の議員全員協議会でも報告をしておりますが、当該工事区間内の小山田トンネル、磯鶏トンネルの掘削工事に伴い出土しました掘削岩を埋め立て管理するために、三陸国道事務所が現在所有する土地に隣接する組合用地を買収しようとするものでございます。面積等が確定いたしましたのでご報告をするものでございます。

（2）の一般国道45号、三陸沿岸道路事業は、三陸国道事務所が道路管理を行うため、宮古市下水道課浄化センターグラウンド用地を取得し、車両基地を設置する計画がございます。これに伴い、除雪車等の車両が高速道路に乗り入れるための道路幅を確保するため、組合用地を買収しようとするものでございます。この件につきましては、最初ご説明いたしました（1）の用地買収の協議中に新たに発生した案件になるものでございます。

位置図につきましては、拡大図面を4ページに添付してございます。図面の中ほどにみやこ斎苑、その右側方向が田老方面、左方向が山田方面、上段のほうが盛岡方面という位置図

になります。今回、協議のありました用地は①の候補地と②の候補地で、緑色で着色した部分になります。5ページには、それぞれを拡大しました図面をつけてございます。5ページには①の掘削岩の埋立用地として確保しようとするところ、6ページには②の車両基地設置に係る買収部分をそれぞれ赤い色で着色したところでございます。

資料の1ページにお戻りいただきまして、2の財産処分の予定面積でございますが、(1)の盛岡横断道路につきましては、地目、山林、候補面積が19万5,378平方メートル、このうち買収面積が8,904平方メートルでございます。また(2)の三陸沿岸道路は、地目、山林、候補面積15万5,826平方メートルでございます。このうち買収面積が2,392.16平方メートルでございます。2つ合わせまして処分予定面積の合計が1万1,301.20平方メートルとなります。

次に、2ページをお開きください。

用地の財産処分に伴いまして、処分予定地内にある立木の補償につきましても提示されております。立木の補償につきましては、(1)と(2)を合算した補償対象本数が1,203本となっております。

以上が今回の財産処分に係る内容でございますが、今後、事務手続を進めていくこととなります。財産処分に当たりましては1件5,000平方メートル以上が議会の議決が必要となりますので、今後、詳細が決まり次第、議会に提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上となります。

○議長（竹花邦彦君） 事務局のほうから財産処分について説明がございました。皆さんのほうから、今の説明内容についてご質問があればお願いをいたします。

尾形議員。

○10番（尾形英明君） 私、昔の話になって大変申しわけないんですが、私が全体計画を立てたときは、今の終末処理場の沢が6つ沢があったんです。前段として3つを埋めて、それが埋まり終わったら、あとの3つを埋めるということの計画の中で、もう一回砂防ダムみたいなあれをつくるという話の計画になっていたんですが、その後、ごみ収集の量が減ったのでという話を聞いてあったんですけれども、そんな関係で今の残地の部分、今度の候補地の1の部分の利用はなくなったと考えてよろしいですか。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木課長。

○施設課長（鈴木登志美君） そういうことになります。結果、これまで平成25年にも、この三陸道の用地買収も行っているわけなんですけれども、ここの部分も将来的な計画も含めて支障がないということで、売り払いを決定しているところでございます。

○議長（竹花邦彦君） 尾形議員。

○10番（尾形英明君） そうすると、当初計画したのは見直しをやっているということでもよろしいですか。

○議長（竹花邦彦君） 鈴木課長。

○施設課長（鈴木登志美君） 全体的な6つある沢の部分のトータル的な計画というのは、まず今は進めておりませんが、整備予定しているのが平成38年ころに次の処分場の計画がございまして、その部分につきましては検討を進めている段階でございます。

- 議長（竹花邦彦君） 尾形議員。
- 10番（尾形英明君） ということは、次の30年度にもし用地が必要となれば再購入をするということでもいいんですね。全体計画の中であれば60年、そういう中で6つの沢を買ったような気がするんですけども、その……。
- 議長（竹花邦彦君） 鈴木課長。
- 施設課長（鈴木登志美君） 当初の6つの沢を埋立地に使うというのは、そこは方針には変化はございません。それで今予定しているのは現在埋め立てている次の隣の沢、通称B沢というところですが、そちらのほうの整備計画を38年に予定しているということでございます。
- 議長（竹花邦彦君） 尾形議員。
- 10番（尾形英明君） B沢というのは候補地1の場所でないですか。
- 施設課長（鈴木登志美君） 違います。
- 10番（尾形英明君） 違います。
- 施設課長（鈴木登志美君） はい。
- 議長（竹花邦彦君） 尾形議員。
- 10番（尾形英明君） 斎場の裏だと思っていましたが、違いますか。
- 施設課長（鈴木登志美君） 違います。
- 議長（竹花邦彦君） よろしいですか。いいですか。
- 10番（尾形英明君） いいです。
- 議長（竹花邦彦君） じゃ、そのほか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（竹花邦彦君） よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

◎消防救急デジタル無線機器の製造販売業者について

- 議長（竹花邦彦君） それでは、次に移りたいというふうに思います。
次に、消防救急デジタル無線機器の製造販売業者についての事務局の説明を求めます。
白鳥消防長。
- 消防長（白鳥定良君） それでは、資料ナンバー6をごらんください。
業者による談合問題です。公正取引委員会は消防救急デジタル無線機器の製造販売業者が独占禁止法の規定に反する行為、いわゆる談合を行っていたとして、2月2日付で富士通ゼネラル等メーカー5社に対し排除措置命令及び課徴金の命令を行いました。
違反行為の概要ですが、平成28年5月末までに消防救急無線をデジタル化する必要性から、全国の消防本部で消防救急無線機器の発注機会が増大したことにより、違反業者である5社は平成21年12月から平成22年5月までの間に、機器について納入メーカーを決定することと、それ以外のものはそれに協力することについて合意をし、これに基づきメーカーの幹部が定期的に会合を開き、納入メーカーの一覧表を作成するなどの談合行為を最長平成26年4月まで行っていたものです。この期間の発注件数は、全国733消防本部中516件、発注総額は約2,700億円となっております。
当消防本部の状況ですが、平成24年12月13日に該当5社の支店、営業所による指名競争入

札を実施し、そのうち2社が応札して沖電気工業株式会社北日本支社が落札しております。契約金額は14億6,661万2,700円となります。この工事に係る災害復旧費補助金額は9億8,999万8,000円となり、補助率は3分の2となっています。

次に、これまでの対応ですが、2月14日に公正取引委員会に問い合わせを行い、当消防本部の発注工事が課徴金納付命令の対象となっていることを確認しています。また今後の手続や進め方について、国や県、そして関係消防本部と情報交換を行っているところです。

国が示した今後想定される対応につきましては、沖電気工業株式会社に対して契約条項に基づく賠償金の請求を行うこと、そして確定した賠償金の額に基づく災害復旧費補助金の再度の算定と国庫への返還の手続が発生します。いずれにしても実際の手続は来年度に入ってからになりますが、関係機関と調整しながら手続がおくれることがないよう事務を進めたいと考えております。

以上、これまでの状況についての説明を終わります。

○議長（竹花邦彦君） 事務局より談合問題等の説明がございました。皆さんのほうからこれについて何か質問がございますか。

坂本議員。

○1番（坂本 昇君） こういう案件については、もう既に済んでいるから無効ではなくて、賠償金では取り扱いになるという。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 516件の契約について、それぞれの契約の内容が異なると思いますけれども、当組合の契約は違約金の予約ということで、違約金をもらう形の契約となっています。

○1番（坂本 昇君） 終わります。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

○1番（坂本 昇君） はい。

○議長（竹花邦彦君） そのほか皆さんのほうから。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） それでは、これについては終了したいと思います。

◎宮古地区広域行政組合同規約の一部変更に係る協議議決について

○議長（竹花邦彦君） 次に、宮古地区広域行政組合同規約の一部変更に係る協議議決について事務局の説明を求めます。

飯岡事務局長。

○事務局長（飯岡健志君） 資料を用意してございません。この議決につきましては、昨年11月の全員協議会でもご説明を申し上げましたが、台風10号に伴う災害廃棄物の処理に当たりまして、組合同規約の項目の中に宮古市と岩泉町の負担についての規約の変更を取り上げたものでございます。その規約の変更につきまして構成市町村の各議会の議決を3月議会において求めたところ、このたびその議決が整いました。

ということで、この議決をもちまして県等に報告をし、そして29年4月1日からこの規約変更のもと災害廃棄物の処理にあたってまいりたいということで議決が整ったというご報告でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹花邦彦君） 特にこの件についてはよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） それでは、これについても終了いたしたいと思います。

その他に入ります。

皆さんのほうから、事務局のほうからは特にありませんか。

皆さんのほうから。

坂本議員。

○1番（坂本 昇君） きょうで最後の会議になりました。思ったのが、尾形さんとか何か注文するのは私に質問されます。この席を再考できる機会があったらば再考をお願いします。というのは、むしろ後ろに向かって質問して後ろから答えているわけ。優しい顔でばいいんですけれども。

以上でございました。

○議長（竹花邦彦君） じゃ、後で事務局のほうで検討してください。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（竹花邦彦君） それでは、以上をもちまして議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 0時10分閉会
